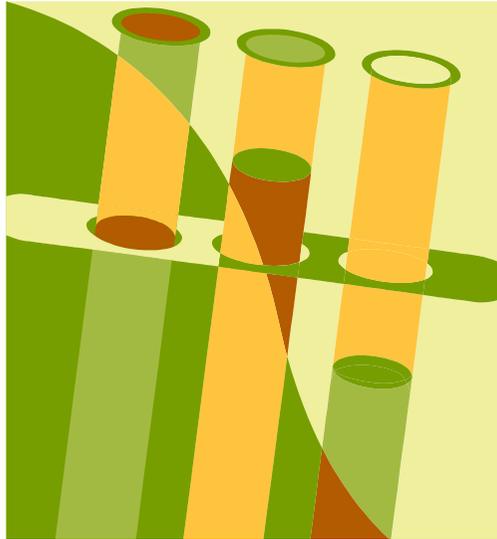


4 化学物質



(1) 平成29年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目(H29年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井不老川橋(水域名)	清柳瀬川橋(水域名)	下富

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

○水質試料

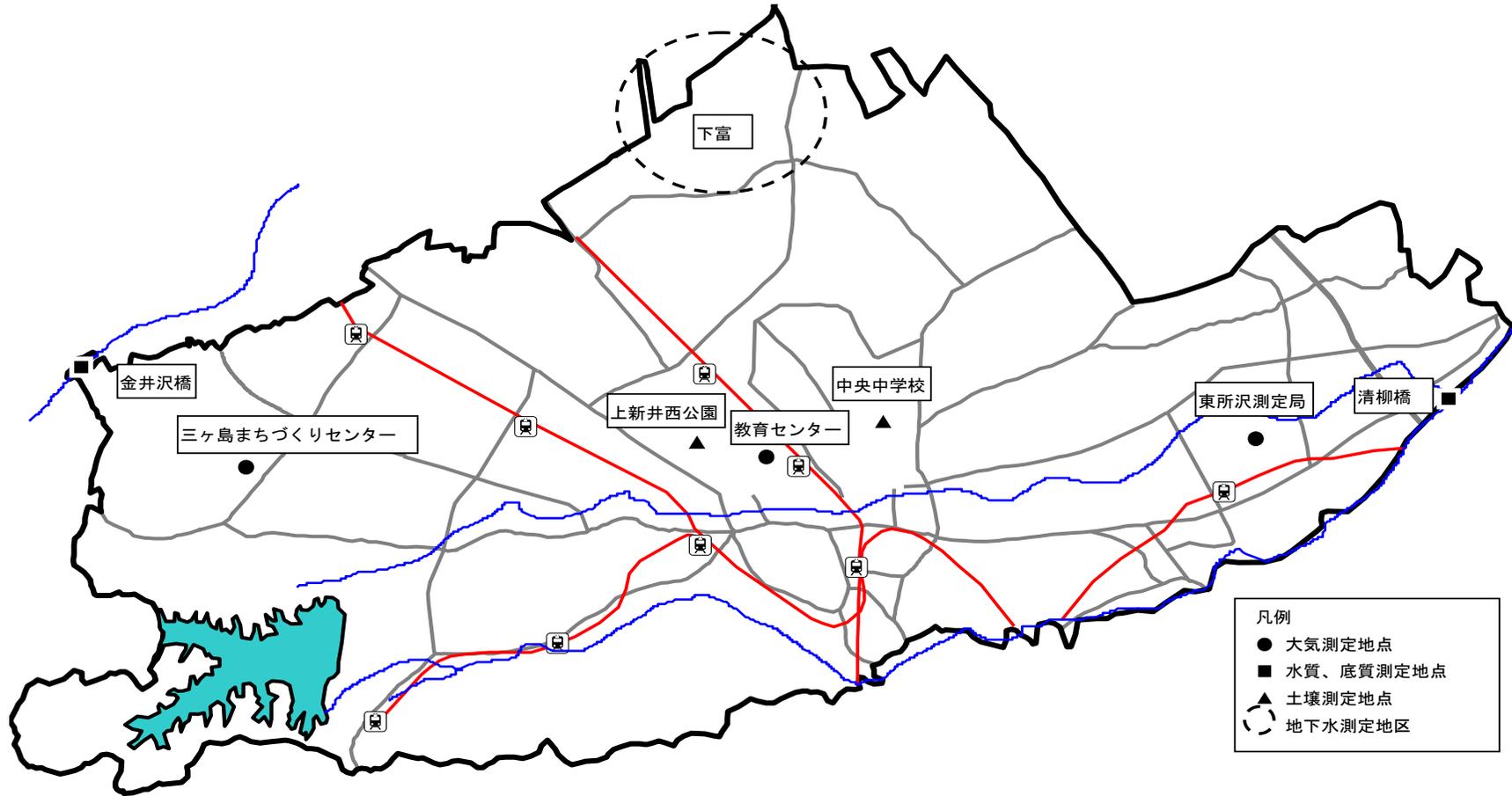
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)			○					○			
----------------------	--	--	---	--	--	--	--	---	--	--	--

■ダイオキシン類測定地点(H29年度)



(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6 pg- TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあつては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

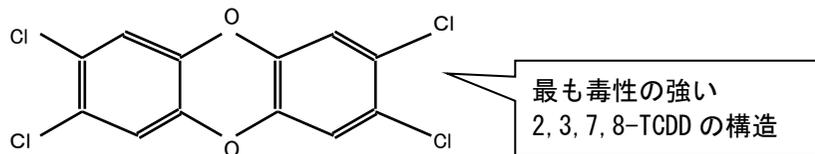
○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

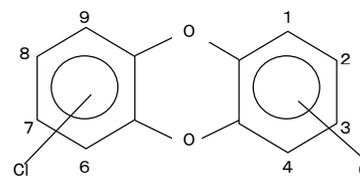
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類(ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

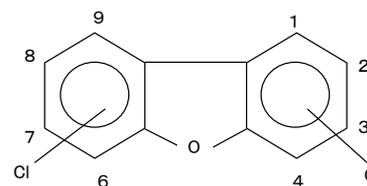
① PCDD

異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類



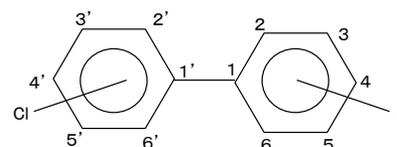
② PCDF

異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類



③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



平成 29 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 29 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

2. 調査方法

試料種類	調 査 方 法
大 気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河 川 水	JIS K 0312（2008）「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河 川 底 質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土 壤 調 査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地 下 水 質 調 査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠

1. 調査地点及び採取日

大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	平成 29 年 5 月 18 日～25 日	平成 29 年 7 月 13 日～20 日	平成 29 年 10 月 12 日～ 19 日	平成 30 年 1 月 11 日～18 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくり センター				

水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日	
	河川水	河川底質
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	平成 29 年 11 月 10 日	平成 29 年 11 月 10 日
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	平成 29 年 11 月 10 日	平成 29 年 11 月 10 日

土 壤 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日
S-8 中央中学校	平成 29 年 11 月 20 日
S-12 上新井西公園	平成 29 年 11 月 20 日

地下水 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日
W-1 下富	平成 29 年 11 月 28 日

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値))を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.0090	0.0082	0.012	0.046	0.019
A-2 所沢市立教育センター	0.0079	0.0091	0.013	0.036	0.017
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.0096	0.011	0.0091	0.039	0.017
平均値	0.0088	0.0094	0.011	0.040	0.017

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下、150pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点	水質における毒性等量 (pg-TEQ/l)	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	0.15	5.1
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.011	0.15
平均値	0.08	2.6

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-8 中央中学校	11
S-12 上新井西公園	19

全地点平均値	15
--------	----

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出しました。

4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/l)
W-1 下富	0.010

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.55pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量(4pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にありました。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気 ¹	土壌 ²	食物 ³	
最大値	0.006	0.012	0.54	0.56
最小値	0.005	0.0070		0.55
平均値	0.005	0.0095		0.55

¹ 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

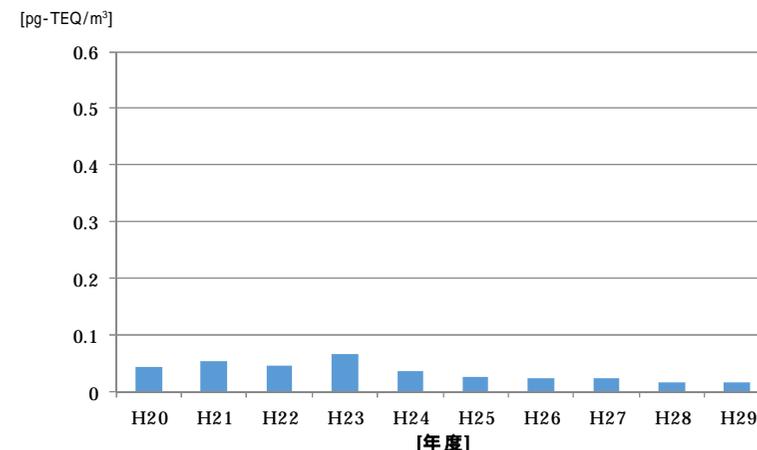
² 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

³ 平成28年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にあります。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.044	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023	0.025	0.017	0.017

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 97%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

焼却施設の設置状況

施設の種類	平成 8 年度末	平成 29 年度末	減少率 (%)
施設 A (200kg/時～)	25	6	76
施設 B (100kg/時～200kg/時)	61	2	97
施設 C (30kg/時～100kg/時)	409	7	98
合計	495	15	97

平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 29 年度末までに焼却能力 30kg/h 未満の焼却施設が 25 施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 ()	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 29 年 5 月 18 日～25 日	東所沢測定局	21.4	54	2.1	南
平成 29 年 7 月 13 日～20 日	東所沢測定局	29.0	67	2.2	南
平成 29 年 10 月 12 日～19 日	東所沢測定局	14.5	91	1.5	北
平成 30 年 1 月 11 日～18 日	東所沢測定局	3.3	57	1.2	北

(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成28年度所沢市PRTTR届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(44物質)」について、所沢市内の対象事業者からの環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成28年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成29年4月1日から平成29年6月30日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内39事業所(全10業種)から合計45物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指・三ヶ島地区(各7件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(25件)です。
- ・市内の届出総排出量は26.5トン、総移動量は15.5トン、総排出量・移動量合計で42トンとなっています。大気へ26.1トン(総排出量・移動量比で63%)が排出されています。
- ・届出排出量が多かった化学物質は、トルエン(7.9トン)、トリクロロエチレン(7.5トン)、1-ブロモプロパン(5.7トン)であり、届出排出量が多かった業種は、電気機械器具製造業(7.2トン)、その他の製造業(5.4トン)、燃料小売業(5.1トン)の順となっています。

経年変化の概要

- ・届出数は減少傾向にあり、63件(平成16年度)から39件(平成28年度)になり、届出排出量・移動量も、15.1トン(平成18年度)から42トン(平成28年度)と減少しています。
- ・排出形態は、大気への排出が大部分を占めており、平成28年度は大気への排出量が26.1トン(排出量比63%)となっています。
- ・排出物質については、平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊する恐れがあることから代替物質への転換が進み排出量が激減しました。

1. 平成28年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 地区別の事業所届出状況

平成29年度(平成29年6月30日までに届出)は、平成28年度に事業者が把握した排出量・移動量を、市内で39事業所から届出がありました。(表1参照)

地区別の届出状況



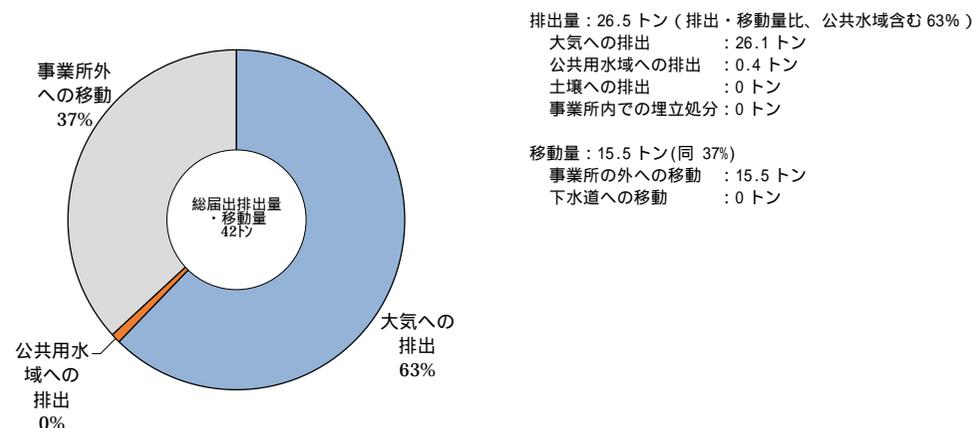
(2) 届出排出量・移動量

届出排出量・移動量、取扱量

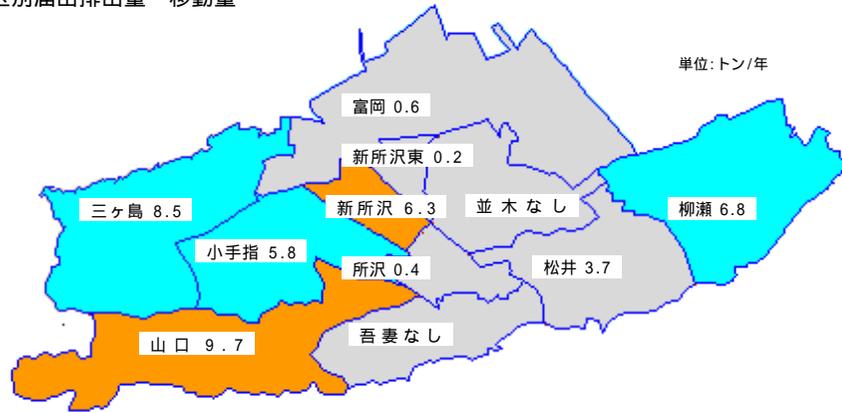
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、排出量・移動量42トンに対して、排出量26.5トン・移動量15.5トンです。(表2参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき報告された化学物質の平成28年度取扱量は、17,890トンです。(表3参照)

排出量・移動量の構成



地区別届出排出量・移動量

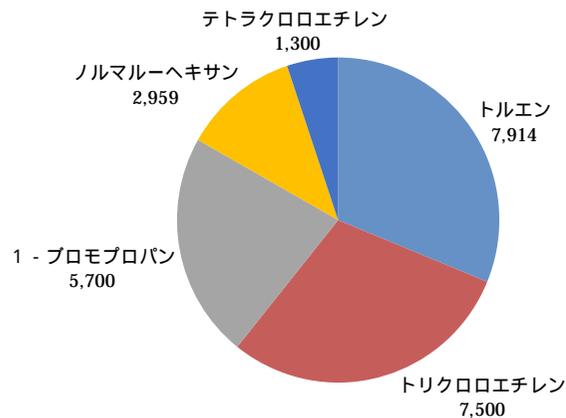


届出排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は25.4トンで、排出量の合計26.5トンの96%に当たります。(表4参照)

届出排出量の多い5物質

(kg/年)



業種別の届出排出量・移動量

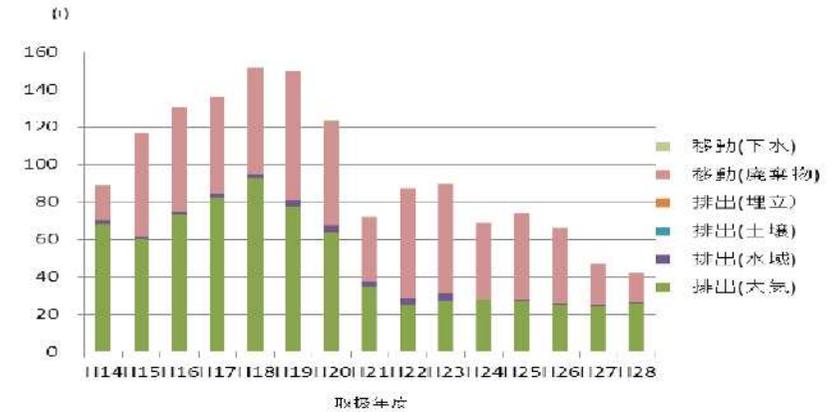
排出量・移動量の多い5業種の合計は3.9トンで、排出量・移動量の合計4.2トンの93%に当たります。(表5参照)

また、業種別の排出量・移動量とその内訳は表6、排出量・移動量の多い3業種における3物質とその量については表7のとおりです。

2. 届出排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

排出量・移動量は、平成28年は4.2トンであり平成18年から減少傾向にあります。排出形態は大気への排出が大部分を占めており、平成28年度は大気への排出量26.1トンで排出量比98.5%となっています。(表9参照)



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

排出量・移動量の多い3物質

平成20年度まではフロン的一种でオゾン層を破壊する恐れがあるHCFC-141bが最も多い物質でしたが代替物質に代わり、平成22年度には無くなり、代わってトリクロロエチレンと銅水溶性塩(錯塩を除く。)が多くなっています。(表10参照)

(3) 物質別の排出量の多い3物質

平成20年度まではHCFC-141bが最も多い物質でしたが、平成22年度には無くなり平成21年度以降はトルエンとトリクロロエチレンが多くなり、平成25年度からは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が加わりました。(表11参照)

(4) 業種別の排出量の多い3業種の推移

平成22年度以降、その他の製造業が最も多い業種でしたが、平成28年度は電気機械器具製造業が最も多くなり、排出量の減少が進んでいます。

(表11参照)

(5) 地区別の排出量の多い3地区の推移

平成22年から柳瀬地区が最も多くなっています。

(表11参照)

詳細については、市ホームページ (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

<http://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成28年度排出量・移動量の集計結果

業種別・地区別の届出状況(表1)

(単位:事業所)

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数											
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡	
製造業	プラスチック製品製造業	1,059	2								1	1		
	金属製品製造業	1,810	1					1						
	電気機械器具製造業	1,270	3		1						1		1	
	輸送用機械器具製造業	1,173	1									1		
	精密機械器具製造業	237	1											1
	その他の製造業	85	1								1			
石油卸売業	486	1											1	
燃料小売業	15,664	25	2	3	1		5	1	3	2	4	1	3	
洗濯業	147	1							1					
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1,747	3					1			1	1			
合計(全国は他を含む)	34,668	39	2	4	1	0	7	1	4	6	7	3	4	
割合(%)		100	5	10	3	0	18	3	10	15	18	8	10	

表中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、各地区における百分率の和が100%にならないことがあります。

届出排出量・移動量他地区比較(表2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	34,668	136,646,333	7,281,061	2,661	7,500,161	151,430,216	223,315,945	1,178,311	224,494,256	375,924,472	100
埼玉県	1,492	6,932,291	207,853	0	0	7,140,144	9,247,970	61,547	9,309,517	16,449,661	4.38
所沢市	39	26,133	385	0	0	26,518	15,450	0	15,450	41,968	0.01

地区別の届出排出量・移動量(表3)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
所沢	2	384	0	0	0	384	0	0	0	384	1
新所沢	4	6,302	0	0	0	6,302	0	0	0	6,302	15
新所沢東	1	178	0	0	0	178	0	0	0	178	0
並木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小手指	7	5,257	5	0	0	5,262	580	0	580	5,842	14
吾妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松井	4	2,240	0	0	0	2,240	1,500	0	1,500	3,740	9
柳瀬	6	6,650	0	0	0	6,650	140	0	140	6,790	16
三ヶ島	7	4,027	0	0	0	4,027	4,450	0	4,450	8,477	20
山口	3	501	380	0	0	881	8,780	0	8,780	9,661	23
富岡	4	594	0	0	0	594	0	0	0	594	1
合計	39	26,133	385	0	0	26,518	15,450	0	15,450	41,968	
割合(%)		62	1	0	0	63	37	0	37		100

- 1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分
- 2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動
- 3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

地区別の届出取扱量(表4)

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合 (%)	多い3物質
		第一種	第二種	その他	合計		
所沢	2	1,149,900	0	0	1,149,900	6	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
新所沢	4	1,902,700	0	0	1,902,700	11	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
新所沢東	1	560,000	0	0	560,000	3	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
並木	0	0	0	0	0	0	—
小手指	6	3,701,400	0	0	3,701,400	21	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
吾妻	1	22,000	0	0	22,000	0	1,2,4-トリメチルベンゼン・キシレン
松井	4	2,537,800	0	0	2,537,800	14	トルエン・キシレン・ノルマル-ヘキサン
柳瀬	6	1,390,690	0	47,000	1,437,690	8	塩化第二鉄・トルエン・キシレン
三ヶ島	7	1,882,020	0	1,000	1,883,020	11	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
山口	3	1,079,690	0	336,000	1,415,690	8	トルエン・キシレン・硫酸(三酸化硫黄を含む)
富岡	5	3,243,370	0	36,040	3,279,410	18	トルエン・キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼン
合計	39	17,469,570	0	420,040	17,889,610		
割合(%)		98	0	2		100	

「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(462物質)、「第二種指定化学物質」(100物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(44物質)のことです。

届出排出量の多い5物質とその量（表5）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	51,108,729	キシレン	26,938,866	エチルベンゼン	14,629,531	ノルマル-ヘキサン	10,126,459	塩化メチレン	9,896,465	
埼 玉 県	トルエン	4,128,773	キシレン	591,656	ノルマル-ヘキサン	514,961	塩化メチレン	494,061	エチルベンゼン	317,092	
所 沢 市	トルエン	7,914	トリクロロエチレン	7,500	1-プロモプロパン	5,700	ノルマル-ヘキサン	2,959	テトラクロロエチレン	1,300	
地区別	所 沢	ノルマル-ヘキサン	220	トルエン	119	ベンゼン	21	キシレン	15	エチルベンゼン 1,2,4-トリメチルベンゼン	4
	新所沢	1-プロモプロパン	5,700	ノルマル-ヘキサン	348	トルエン	186	ベンゼン	34	キシレン	23
	新所沢東	ノルマル-ヘキサン	100	トルエン	57	ベンゼン	10	キシレン	7	エチルベンゼン 1,2,4-トリメチルベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチレン	4,100	ノルマル-ヘキサン	677	トルエン	351	ベンゼン	64	キシレン	43
	吾 妻	キシレン	0	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチレン	1,300	ノルマル-ヘキサン	560	トルエン	278	ベンゼン	54	キシレン	32
	柳 瀬	トルエン	6,456	ノルマル-ヘキサン	161	ベンゼン	16	キシレン	10	エチルベンゼン	3
	三ヶ島	トリクロロエチレン	3,400	ノルマル-ヘキサン	370	トルエン	188	ベンゼン	35	キシレン	23
	山 口	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	220	ノルマル-ヘキサン	150	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩 ホルムアルデヒド	160	トルエン	94	メチルナフタレン	32
富 岡	ノルマル-ヘキサン	343	トルエン	185	ベンゼン	33	キシレン	22	エチルベンゼン	6	

ペルオキシ二硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、ジクロロメタン（別名塩化メチレン）・トリクロロエチレンは金属洗浄などに用いられています。
ノルマル-ヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

届出排出量・移動量の多い5業種とその量(表6)

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業 106,073,620	電気機械器具製造業 16,163	輸送用機械器具製造業 35,617,238	電気機械器具製造業 7,243	化学工業 88,167,700	電気機械器具製造業 8,920
2	鉄鋼業 68,540,202	輸送用機械器具製造業 7,700	化学工業 17,905,921	その他の製造業 5,400	鉄鋼業 65,398,334	輸送用機械器具製造業 4,300
3	輸送用機械器具製造業 40,729,131	その他の製造業 5,400	プラスチック製品製造業 17,619,853	燃料小売業 5,070	窯業・土石製品製造業 13,645,840	洗濯業 1,500
4	プラスチック製品製造業 27,393,974	燃料小売業 5,070	金属製品製造業 11,928,941	金属製品製造業 4,100	電気機械器具製造業 11,047,302	金属製品製造業 580
5	金属製品製造業 21,952,973	金属製品製造業 4,680	非鉄金属製造業 9,682,925	輸送用機械器具製造業 3,400	金属製品製造業 10,024,032	プラスチック製品製造業 150

業種別の届出排出量・移動量とその内訳(表7)

(kg/年)

業種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	150	0	150	150
金属製品製造業	4,100	0	0	0	4,100	580	0	580	4,680
電気機械器具製造業	6,863	380	0	0	7,243	8,920	0	8,920	16,163
輸送用機械器具製造業	3,400	0	0	0	3,400	4,300	0	4,300	7,700
精密機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	5,400	0	0	0	5,400	0	0	0	5,400
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,070	0	0	0	5,070	0	0	0	5,070
洗濯業	1,300	0	0	0	1,300	1,500	0	1,500	2,800
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	0	5	0	0	5	0	0	0	5

届出排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表8）

業種：電気機械器具製造

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	220	0	0	220	7,200	0	7,200	7,420
1-ブロモプロパン	5,700	0	0	0	5,700	0	0	0	5,700
トルエン	970	0	0	0	970	0	0	0	970

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	3,400	0	0	0	3,400	4,300	0	4,300	7,700

業種：その他の製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トルエン	5,400	0	0	0	5,400	0	0	0	5,400

排出量・移動量の経年変化

過去の集計結果は修正している場合があります。

届出方法別にみた届出状況の推移（表9）

(単位：件)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
電子による届出	0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19
紙面による届出	46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	17	19	21	20
合計	46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	40	42	40	39

届出排出量・移動量の推移（表10）

（単位：t/年）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5
移動(下水)	0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0
移動量 計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0

届出排出量・移動量の多い3物質の推移（表11）

（単位：t/年）

取扱年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	40.7	26.2	28.2	27.2	11.1	7.4
トリクロロエチレン	17.1	21.6	18.6	11.8	12.3	12.4
トルエン	9.7	9.6	10.0	10.0	8.2	7.9
排出・移動量計	67.5	57.4	56.8	49.0	31.6	27.7
全排出量・移動量に占める率	75.5%	83.0%	76.9%	74.2%	67.2%	66.0%
排出量・移動量 全合計	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0

届出排出量の多い3項目の推移(表12)

(単位:t/年)

取扱年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28
物質	トルエン	9.7	9.6	10	10	8.2	7.9
	トリクロロエチレン	9.2	11.8	9	5.4	6.5	7.5
	ノルマルーヘキサン	3.2	3.5	---	---	3.0	3.0
	銅水溶性塩(錯塩を除く)	---	---	0.2	4.3	---	---
	排出量計	22.1	24.9	19.2	19.7	17.7	18.4
	全排出量に占める率	70.8%	89.2%	69.8%	76.4%	71.7%	69.4%
業種	その他の製造業	7.8	7.6	8.2	7.8	5.8	5.4
	燃料小売業	5.7	6.2	5.6	5.1	5.2	5.1
	電気機械器具製造業	5.3	7.2	5	5.5	5.3	7.2
	排出量計	18.8	21.0	18.8	18.4	16.3	17.7
	全排出量に占める率	60.3%	75.1%	68.4%	71.3%	66.0%	66.8%
地区	柳瀬	8.2	8	8.6	8.8	7.0	6.6
	松井	5.6	---	---	---	---	---
	新所沢	5.5	7.4	5.3	5.0	4.6	6.3
	小手指	---	4.3	5.8	4.8	5.3	5.3
	排出量計	19.3	19.7	19.7	18.6	16.9	18.2
	全排出量に占める率	61.9%	70.7%	72.6%	72.1%	68.4%	68.7%
排出量 全合計		31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5